

令和7年第3回境港警察署協議会開催状況

開催日時	令和7年9月25日(木)午前10時00分から午前11時30分まで	
開催場所	境港警察署	
出席者	委員 (定数6人)	伊佐治会長、持田副会長、松本委員、土川委員、三瀬委員、 奥森委員 以上6人
	警察	谷本署長、金氏管理官、永田地域課長、小椋生活安全刑事課長、 交通課員、警務課員2人 以上7人
議 事 概 要		
1 挨拶 会長、警察署長から、挨拶があった。 2 監察の取組状況 警察署長から、監察の取組状況について報告があった。 3 治安概要等説明 (1) 生活安全刑事課関係 生活安全刑事課長から、令和元年以降における刑法犯認知件数の推移、特殊詐欺認知状況等について説明があった。 (2) 交通課関係 交通課員から、令和7年8月末現在と去年同期における交通事故の発生件数とその特徴等について説明があった。委員からの質疑等と、それに対する警察の回答は次のとおりであった。 委員：管内に歩車分離式信号交差点があるが、歩行者の信号無視や車の見切り発進等の信号無視が目につく。 警察：歩車分離式信号交差点になった経緯は、交通の安全と円滑を図るため、車の渋滞対策としての一環であり、今後も継続していく方針である。信号無視や見切り発進をする車両に対しては、指導取締りを強化している。 委員：令和8年4月1日から施行される、自転車の交通違反に対する青切符の導入について、市民に対する周知はどのようにされるのか。 警察：交番や駐在所が毎月発行している広報紙や交番だより等を活用し、周知を図る予定である。 委員：中学生の自転車による並走が目につくが、中学生に対する指導は行っているのか。 警察：小・中学生に対して、毎年度初めに交通安全教室を開催しており、並走を含めた交通違反についての教育を行っている。また、並走等の違反を見かけた際にはその都度指導を行っている。 委員：歩道や車道に樹木の枝がはみ出し、交通の支障になる箇所が散見される。 警察：基本的には樹木が植えてある土地の所有者や管理者が対策を取るべきであるが、はみ出している部分については、歩道や車道を管理する市や県と情報を共有し、伐採等を検討する必要がある。 委員：音響式信号機の整備要望についてはどのように検討しているか。 警察：音響式信号機の整備要望があった際は、警察本部を通じて視覚障害者福祉協会に要望内容を伝え、視覚障がい者の利用頻度の高い箇所から優先的に整備している。 4 視察 委員は、警備艇船長から警備艇「ゆみはま」に関する業務説明を受けた後、船内の視察を行った。 5 連絡事項 次回協議会は、令和7年11月下旬頃に開催する予定である。		